村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日.10日.20日.発行定価1部5円 ■発 行 所 大村市役所 匯編集人 総務課長 南野 鹿 松 圖 印刷所

特集号



明るく正

(ここをとじてください)

C

ることをじゅうぶん認識 私たち有権者に責任があ しまいます。 挙が終ると / 腐敗選挙 / 挙違反が非常に多く、 川腐敗選挙は有権者の 地人きすのわない 七月四日、 選挙が行なわれます。 なければなりません。 が、このようなことは まったく情ないことで いつものことですが選

たち有権者にとっては記める政権が認められてか

度が確立されてから四十 に成人男子の普通選挙制

昭和二十年に婦人

ではありませんか。 明るく正しい選挙が実現 切な役割をよく認識して 念すべき年です。 できるように努力しよう 私たちは、参議院

七十五周年、 院選挙が行なわれてから 続けられております 一十三年にオー回 大正十四年

院選

7月4日

任期満了による第7回目の参議院 議員選挙が、6月10日に公示され、 7月4日に行なわれます。

この選挙では、地方選出議員と、 全国選出議員の2つの選挙が同時に 行なわれ、投票時間は午前 7時から 午後 6 時までとなっております。

投票日にはふだん着のまま、野良 着のままで結構ですから、もれなく 投票所へお出かけください。

票日を前にして 院選挙の投

挙が「明るく正しく」行な 民主 政治の第一歩は選 福田伊五郎

この原因として考へられ 後をたたない現状であり に買収供応の悪質違反が 次の通りであ 要は「明るく正しい選挙」 と言いわけをする。 「知らなかった」でささ な物だから貰った

ることは、

明るい選挙を…… い投票 to しの意

ずることに気づいてい 権者の尊い一票のつみ るくみている…… うでもよいなどと、 自分の一票ぐらい、 ねが正しい選挙に通 自分の一票を自ら軽 ع

た、と同情する誤った 違反行為を罪悪と考え えていない…… 般の犯罪にくらべ、 選挙違反を罪悪と考 反対に運が悪かっ

これくらいのものなら 考えの人達がいる。 と簡単に考えて、 たいしたことはない、 又かるく見ている… 法律をよくしらず、 後で

実態は、多数の違反、こと

ところが従来の選挙の

われることであります。

民主政治の自覚が足 持って進みましょう。 ることになるのでありま のことは知って す。正しい事には勇気を 自覚のない一票を投票す を忘れて違反を犯したり にとらわれ、公けの立場 選挙になると、 義理人情 いながら

自分達の身がわりとし

有権者が主権者であり

りない……

という考えが不足して

て政治をまかせるのだ

権者の一人一人が真剣な ありいわゆる良識の府で をする国政の重要機関で を希望してやみません。 気持ちでのぞまれること い選挙とするために、 あります。内外情勢の多 参院選を真に悔いのな な時期下にあるこんど 参議院は衆議院の補正 有

(選管委員長)

権することなく 参議院選挙を棄

ります。 の深浅をはかる機会であ にとって自らの選挙常識 議院選挙は、私達有権者 Ė の後にせまった参

は地方選挙にくらべて投 これまでの参議院選挙

感がいたしますが、

日暮れて道遠しの

そ ルと思う人に投票いた

ん。安心して〃この人こ

務であることを認識した これを正しく行使するこ 権在民の本質であって、 ますが、投票権こそは主 台を割る実績を示してい 票率が低く、 いものです。 とが私達に課せられた青 時には六割

のとき

字が書けない人や盲

人の方も簡単に投票

できる

現するため、 出来ないものであります ば決して軽視することが 余の有権者の大半が、 の本来の機能から考えれ は異った性格をもち、 れていますが、衆議院と は縁がうすいように思 に明るく正しい選挙を実 大村市では、 参議院といえば私達 市内の三万 昨年九月

を念願してやみません。 して投票所に行き、 当面して、この会を有名 の皆さんが今度の選挙に ばらの会というグループ い一票を投票されること 無実なものにすることな を結成しましたが、 明るく正しい選挙の実 投票日には万障を排

三郎

الح 1 1 1 1 す 投票を 李 は 入場券を必ずも

出かけ 出してくださ 票所受付へ提 ってゆき、投 所入場券を持 は、必ず投票

がをして字が書けない人

投票所でその旨申し

字を知らない人や、

することができます。 たときは、その旨受付に し出てください。投票 場券をなくし

ができます。

って書く。)をすること 所事務従事者が本人に代 出

れば、代理投票

(投票

投票は自由、

所で申し出てください。 のような人はその旨投票 点字で投票できます。

また目がみえない人は

また言う必要もありませ かれることもなければ、 す。誰に投票したかを聞 も絶対に秘密が守られま によって行なわれ、 んのまったく自由な意志 皆さんの投票は、 しか



絶対に秘密が守られ しかも

ではありませんか。 は歩一歩前進を続けよう 大村市公選協会長)

自信と誇りを った投票を

小松

外に多いのではないでし できめかねている人が案 高に適任であるか、 い」と願いつつ、 「よい候補者を選びた 誰が最

この一票

て、もっともっと話合う をもって投票ができるよ ることが大切なのではな こと、その機会を多くす いでしょうか。 そうして希望と自信と 「この人こそ」と自信 候補者や政治につい

たいものです。 前舟津主婦

誇りをもって投票にのぞ

橋田

村俊

自分に自信を

国の政治や地方自治体 吉 里 哲

> うな手にのらず自分に自 を貰ったから、その他金 するだけでは民主政治は の政治のあり方がよくわ どこそ立派な選挙にした ない一票を投票し、こん 権腐敗選挙につながるよ をして選挙にのぞむこと 望とか、つまり政治批判 政治に対する意識とか要 確立されないと思います からずに、ただ選挙の時 信をもって良心に悔いの に投票所に行って投票を ものです。 一番大切と考えます。 人がきめたから、もの

> > すんだ心でむねはつて

(水田一区長崎大学)

良くしって 候補者を

になるのは投票率のこと 参議院選挙を迎え、気

割と重要性について国民 心が低いのは参議院の役 くいって六十%を上まわ る程度で、このように関 過去の選挙の場合もよ

を明るく正しい国民のた

うです。 と、候補者について親近 の認識が十分でないこと 感がないことが理由のよ

もちろんのこと新聞、 と思います。今度の選挙 立会演説会、 者はまず候補者をよくし 議院の存在意義について に留意し、又関係者も参 ることが大切なことで、 レビ、ラジオなどの報道 般周知に努めてほしい 投票に際し、 選挙公報は 私達有権

> 8 いものとしたいものです の選挙とし、悔いのな 日泊郷僧職

との よく考えて 一票を

吉 JII

皎

選挙が自分たちの暮しに るのだという認識をもち 自分たちの手で政治をす 切な役割をもっています に国民の運命を決する大 有権者の一人一人が、 参議院は衆議院ととも

がる道ではないでしょう 私達の幸福と繁栄につた よる自由な一票の行使は り、自分の正しい判断

民主政治を守る IT

選挙が行われるとすれば るのではないでしょうか むしろ、私達有権者こそ られ、情実買収にみちた 〃お願いする〃立場にあ と思います。候補者より 意識を忘れてはならない たい人を」という主権者 主権在民の本質が忘れ 出たい人より、 出

> あがらないのが現状のよ わかっていながら効果が りますが、その必要性は

ことを自覚したいもので 直結する大切なもである

政治意識の向上をはか

(池田郷農業)

井 茂

> が叫ばれてから久しくた でしょうか。選挙の浄化

して有効に使われている

その大切な一票がはた

め、 我が国の民主政治の将来 違反を憎悪する気風を高 ばなりません。 は甚だ暗いといわなけれ の基礎を危うくする選挙 明るく正しい一票 民主政治

> 行使により、立派な政治 の実現を念願してやまた いものであります。 大切な一票を (池田郷農業)

有効に

こそ唯一の機会であると 信じます。 には主権を行使する選挙 正しく政治に反影させる 者が自分の意志を 蒲 地

うです。 い社会をつくることに邁 ことなく、自分の意志で 分の大切な一票を棄てる 主権者である有権者が自 の記念すべき年に当り、 正しい投票を行ない明る 普通選挙公布四十周年

(上小路事務員)

しましょう。

①大村市外で職務に従事 するとき。

ま

たずねください 挙管理委員会事務局

不 在者投票のできる

n が必要になりますが、そ ありませんので、 の制度を利用して下さい 不在者投票を行なうと ほどめんどうなもので は証明書 (一定様式) 十分こ

不在者投票ができる

たとき。

期間

まで。 不在者投票の場 六月十日から七月三日 所

①正式の投票用紙でないもの。

- ②候補者となることができない者の氏 名を書いたもの。
- ③一枚の投票用紙に二人以上の氏名を 書いたもの。



- ④候補者の氏名のほかに他の事を書い たもの。ただし敬称、職業、身分な どを書いたものは有効。
- (5)候補者の氏名を、選挙人が自分で書 いたものでないもの。
- ⑥どの候補者を書いたかはつきりしな

不• 在• 投•

は事故

のため、

大村 務

やむをえない用

ま

病気、 ため、 るとき。 外に旅行または滞 老衰、 傷 姙娠、 在 不

④大村市へ住所を移 投票はできない く困難なとき。 歩くことが著し お産などの (在宅 動

せっかく投票しても、

次のような投票は無効となりますので

注意ください

投票用紙にははっきり書きましょう

票により、

前もって投票

できない人は、

不在者投

分で投票所に行くことが

によって、

投票日

に自

次にかかけるような

することができます。

明るく正し い選挙を呼 びかけるけ んすい幕



7月4日の投票日に サイレン吹鳴

午前7時に1分間吹鳴 火災とおまちがいにならないよう ご注意ください。

投票用紙の色わけ

地方区 空色紙に黒インク刷 全国区 白紙に赤インク刷

投票 要 領

この選挙では1人で地方区と全国区の2 つの投票をすることになります。投票の 順序は地方区が先で、全国区が後です。 投票のときはおまちがいのないようにご 注意ください。

参議院長崎県選出議員選挙

立会演説会日程

- ◎ 6月28日午後7時から 大村市公会堂(中央公民館)
- ◎ 6月30日午後2時から 竹松昊天神社会館

選挙の

問合せ電話番号

- 4111番 平常勤務時間のみ
- 3 8 1 3 番 直通(臨時)

世帯へ届くよう配布 どを掲載した選挙公報 候補者の経歴や 六月末ごろまでに各 政 見

選• 必ず読んで自由な意志で 選びましよう 挙• 公。 報• を・ 配• 付。